

「建築士資格制度の改善に関する共同提案」に対する日本建築学会からの意見

2018年9月25日

古谷誠章（日本建築学会会長・全国建築系大学教育連絡協議会会長）

平成30年6月5日付で提出された、建築設計三会の「建築士資格制度の改善に関する共同提案」に対して、日本建築学会として以下の意見を表明します。

1. 建築士資格取得に係る実務要件の合理化／実務経験期間を受験前でなく登録前とする件

受験機会を早期化することで、建築士志望者の減少に対して、歯止めをかけようとする事自体は理解するが、実質的に学部卒業直後に受験可能となると大学における教育に、より直接的に影響を与えるものとなるので、単なる受験予備教育に偏らないようにする配慮が必要と思われる。

2. 実務経験の範囲の拡大について／実務要件の範囲を拡大する件

大学、高専における建築教育が含められたことに賛同する。建築における教育と研究は不可分であり、いずれも今日では建築の実務に深く関連している。その他大筋で異論はないが、都市計画に関わる分野が引き続き対象外とされているので「都市計画行政」ないし「都市計画コンサルティング」などに対する検討、配慮をいただきたい。

3. 試験内容の改善について／二次試験（製図）をCAD化する件

コンピュータによる作図、さらにBIMが求められつつある実社会の現状に対し、T定規や平行定規を用いた手描きによる設計製図が行われている現在の二次試験に改善が必要なことは、議論を待たない。しかしながら、それを単純にCADによるものに置き換えることには、技術的にも理念的にもまだ議論すべきことが多々残されている。製図試験では、設計能力を問う部分と製図能力を問う部分を分離するなどの工夫も必要であると思われる。同時に製図試験の内容の変更は、これも大学における製図教育に大きな影響を与えるものなので、今後、改善を検討する上では、ぜひ日本建築学会も議論に参画させていただきたい。